

会派視察・研修報告書

会派名 オールたじみ

代表者名 石 田 浩 司

1 日 に ち	令和 6 年 2 月 5 日 (月)・6 日 (火)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	第 5 1 回議員の学校 主催：特定非営利活動法人多摩住民自治研究所 会場：都立多摩図書館（東京都国分寺市泉町 2 丁目 2－2 6）
3 参 加 者	石田浩司、奥村孝宏、成田康弘、黒川昭治
4 調査・研修の内容	よくわかる自治体財政の基本とその課題
5 主 な 内 容	・自治体財政の基本 ・2024 年度の地方財政計画と自治体予算 ・予算審議のポイントと今後の自治体財政 ・社会保障関係予算の動向と自治体の福祉施策
6 所感、提言事項、 課題等	【議員氏名】石田浩司 森裕之氏の集中講義を受けて、自治体財政の基本と国の地方財政計画との関係について再認識することができました。 森氏は、自治体財政を家庭の家計に例え、家庭が地方、国が親であり地方交付税が親からの仕送りである関係をわかりやすく説明されました。 地方財政において、黒字財政・赤字財政の視点からは、黒字が大きいことは必ずしも良いわけではありません。その余剰分は住民に還元する必要があります。 また、財政の持続可能性を考える上で、赤字は避けなければなりません。バランスを考え住民サービスを拡充させるためには、政治（議会）の役割が重要です。 2024 年度の地方財政計画によれば、一般財源の総額は前年度より 0.9%増の 62 兆 7,810 億円となっています。 地方税は 42 兆 7,330 億円（－0.3%）、地方贈与税は 2 兆 7,292 億円（＋5%）、地方交付税は 18 兆 6,671 億円（＋1.7%）、地方特例交付金等は 1 兆 1,320 億円（＋421.9%）、臨時財政対策債は 4,544 億円（－54.3%）とされています。 また、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置では、1 人当たり 4 万円の定額減税が行われ、全額国費で補填されます。

6 所感、提言事項、
課題等

子供・子育て政策に関する地方単独事業として「こども子育て費」が創設され、こども・子育て支援事業債も創設されます。

公共・公用施設の支援強化に係る施設整備費については、期限が令和 10 年度までとされていますが、財政措置が受けられるようになります。

また、物価高への対応として、庁舎・公立病院の建築単価の引き上げも行われ、新築・建替え等の事業における 1 ㎡当たりの建築単価の上限が 47 万円から 52 万円に引き上げられることが盛り込まれています。

令和 6 年度予算の審議にあたり、地方税や地方交付税など多治見市の状況や財政調整基金、公債費負担、将来負担の状況を類似団体と比較しながら確認し、現世代の住民サービスの向上に向けて考えていきたいと思います。

【議員氏名】 奥村孝宏

「予算審議のツボ」というテーマで、3 つの集中講義を立命館大学の森裕之教授からいただきました。

はじめの「自治体財政の基本を叩き込む」では、財政について改めて知ることも多く大変勉強になりました。

特に、自治体財政のあり方で、赤字は財政破綻につながるので論外だが、黒字も市民への還元が不足していることとなり良くないということは見落としがちだと思いました。

また、多治見市も行っている財政調整基金をはじめとする各種「基金」の活用なども必要悪だと思いました。

さらに、地方自治体と国との関係においては、交付税の仕組みなどが大変参考になりました。

特に、令和 6 年度の地方交付税では、本市が取り組むさまざまな事業の内、特別地方交付税を含み国から支援が受けられる仕組みを分かりやすくご教示いただきました。

一方、「予算を変えると地域が変わる」と題した、京都市と明石市の事例では両極端な人口動態に驚愕しました。

本市が参考にすべきは、子育てを担当する部局の職員を 3 倍に増員するとともに児童福祉費を大幅にアップし、少子化対策、子育て支援に特化した明石市だと思います。

京都市がインバウンド、観光に力を入れた結果、外国人の社会動態はプラスとなったものの地価が高騰し、25 歳から 40 歳の人口流出が見られる中、明石市は 25 歳から 34 歳と 0 歳から 4 歳のいわゆる子育て世代人口が増え、京都市と真逆の結果が出ています。

6 所感、提言事項、
課題等

これらのことから、まさに『自治体の予算づくりはまちづくりだ』と痛感しました。

次に、「議員活動を振り返りながら－２期目の挑戦」と題した東京都西多摩郡奥多摩町の伊藤英人町議会議員からは、人口約４，６００人、議員定数１０名という山間部の小さな町で、八王子市生まれの転入者として議員をめざし、２度の落選を経て議員になった後の活動実績を紹介していただきました。

最後に、元日本福祉大学教授で『議員の学校』の石川満学校長から「社会保障関係予算の動向と自治体の福祉施策」というテーマで最近の社会情勢とともに、国における来年度の一般会計予算の概要や介護保険制度などを講義していただきました。

今回の２日間にわたりご教示いただいた内容を、これからの多治見市にしっかり活かしていきたいと思います。

【議員氏名】成田康弘

「自治体財政の基本を学ぶ」をテーマに、重要なのは「予算」（住民ニーズに応える・住民サービスの実施方針）であって、「決算」（収支結果）ではないなど、予算と決算の重要性について丁寧かつ分かりやすく受講した。

「予算」は、自治体にとって非常に大事！市内・市民へお金を配分する。家庭の家計と同じ。

「決算」は、予算通りに執行できたかをチェックすること。

民間企業は、「決算」の方が重要視されている。

自治体財政唯一のルールは、「赤字にしないこと」赤字予算を組むことは出来ない。

赤字にしない（歳入＞歳出）のであれば自治体の何に財政を支出するかは自由であり、その優先順位の決定のために議会による討議がある。

黒字には、

① 普通（歳入＞歳出）のケース

② 基金の取り崩しによるケースの２種類がある。

黒字にするための『財政のやりくり』は、「歳出（支出）を減らす」もしくは、「歳入（収入）を増やす」ことで、赤字を避けることは、家計と同じである。

財政の黒字分は、「基金」として積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することで大切です。ただ、黒字が大きいことは必ずしも良いわけではない。市民のニーズに対し、十分に還元することが出来たかが重要である。

6 所感、提言事項、
課題等

将来に備えて基金（貯金）に積み立てるか、住民サービスとして支出するかを判断するのは、政治の役割であることを強く認識した。

また、自治体が自由に使途を決めることが出来る「一般財源」（地方税＋地方交付税）の重要性を理解した。税収は、増やすことが大事＝留保財源（税収×25%）が増す。

政府の重要施策として予算審議を有効に使う

- ・子ども子育て政策
- ・脱酸素化、再生可能エネルギーの地産地消
- ・公共施設の老朽化対策
- ・デジタル化
- ・地方公務員の人材育成、人材確保
- ・防災、減災
- ・地域内経済循環

人口増加率第1位の「明石市」…予算改革による財政変化、大胆な人事異動、子育て関係部に3倍の配置換え

自治体政策に必要な三点

- ① 目的：自分の住むまちの将来の姿（短期・中期・長期）
- ② 手段：最も強力な武器
- ③ 主体：議会、住民との連携・協力

「予算」は、議会が決定するものであるから、財政の知識を自分の武器として備えてこそ、議員活動を全うし得ることを肝に銘じておきます。

【議員氏名】黒川昭治

「自治体財政の基本」自治体財政の基礎、仕組み、一般財源（地方税、地方交付税等）を家庭の「家計」に置き換えての初心者向け説明が、非常に分かり易い内容だったと思う。

予算、決算委員会における、ものの考え方が以前とは少し違った方向から見られるのではないかと考える。

財政というどうしても自分の自治体だけをみてしまうが、国・県の動向もみて“収入”を予測していくことが、大変難しいことも学んだ。

基本の「住民福祉の増進」が地方自治体の目的であり、そのニーズに合った予算編成を行う。

ニーズに答えるサービスの実施方針である「予算」が、「決算（結果）」より重要といえる。

どこをどうしていくのかを明確にし、そこに向けて編成することで、まちが大きく変わることを、実例をもとに紹介されたこと

6 所感、提言事項、課題等	は参考になった。 最優先事項に対しては、極端に偏った予算編成を行うことも大切。 「赤字＝再生破綻」は論外であるが、「黒字」が継続する場合もニーズに合っていないため、見直しが必要。 先に述べた通り、自治体の収支の考え方は一般家庭の家計や企業と同様ではあるが、利潤を追求するものではないため、黒字部分は住民への還元が必要。 政府の重点施策として、「子ども・子育て政策」、「脱炭素化・再生可能エネルギーの地産地消」、「地域内経済循環」、「防災・減災」、「地方公務員の人材育成・人材確保」、「デジタル化」及び「公共施設等の老朽化対策」などがあるが、これらを自治体のニーズと照らし合わせて優先順位を付け、何にウエイトを置くのか考える。（健全な財政運営？） 自治体政策には、「目的」・「手段」・「主体」の3点セット。 ・ 目的 「大切な価値」をもって将来の姿を短期・中期・長期で描く。 ・ 手段 目的へ向かって政策を遂行するためには、合理的な手段が必要であり、その最も強力な武器が予算。 予算は議会が決定するものであり、財政の知識を備えてこそ、議員活動ができる。 ・ 主体 主体の一つは議会だが、それが力を持つためには、住民と行政も同じ「主体」として連携・協力を行う。 そのためには、地方自治に関する理念、行政の実情、住民の生活実態について、絶えず正しい認識を育成し、対話・コミュニケーションを続けていく。 官民が一体となり進める地域づくりと、多様性を取り入れた共生社会を築くことが必要。 以下余白
----------------------	---

7 写 真 等
 ※視察の場合は必須、
 研修の場合は任意

